

教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-------|---|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 6 月 30 日 (木) | 午後 5 時 30 分から午後 6 時 50 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 3 階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員 | |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長 藺田欣也教育総務課長 山内恵理学校給食管理室主幹
山本敏治学校教育課長 伊藤八重子中央図書館長 高梨恭孝文化財課長 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 | |

●教育委員会が決定したもの

○「平成 28 年度 磐田の教育」について

4 月に「磐田市の教育の概要」を発行し、今回、概要に基づいた本年度の教育施策の詳細を「平成 28 年度磐田の教育」として策定しましたので、議案として提出いたします。

全体構成としては、昨年度と大きな変更点はありませんが、その中で網掛け部分については平成 27 年度版からの変更箇所になります。内容について主な点についてのみ説明します。

巻頭にある「発行に当たって」の部分は教育長にて作成を進めていただいています。目次に続きまして 1 ページに磐田市教育委員会の目標と「磐田の教育」道しるべ、2 ページに平成 27 年度に制定された「磐田市教育大綱」とその位置付けを示す図を掲載しています。3 ページからは、磐田市の主な教育施策について、方針 1 から概要版の詳細を記載しています。5 ページの小中一貫教育の推進の項目に、「学府協議会」に関する表記を追加しています。8 ページに言語通級指導教室（ことばの教室）の詳細な説明を追加しています。同じく 8 ページのいじめや不登校の対応について、本年度より配置したスクールソーシャルワーカーの活動について記載を追加しています。14 ページに「家庭・地域・園・学校における読書活動の推進」に新たな項目として「(仮称) 子ども図書館」の基本構想策定について追加しました。21 ページからは補助執行している教育関係事業を掲載しています。この点については、後ほど説明します。22 ページの生涯学習関連事業のうち、福祉課が担当所管である人権尊重教育の項目が概要では削除されていましたが、こちらは詳細版ということで掲載しました。25 ページからは教育委員会と所管組織・補助執行組織になります。秋元委員の任期を更新後の期間に改め、また組織改編に伴って学府一体校推進室を掲載し、補助執行機関に福祉課を追加しています。59 ページの「小中一貫教育の推進」の項目では、「1 趣旨」の中で 10 学府すべてにおいて本格実施をするという内容に変更しています。65 ページのコミュニティ・スクールの推進について、コミュニティ・スクールディレクターの活用についての記載を追加しています。最後に「6 新時代の新たな学校づくり」のページを追加しています。

以上のところまでは前年度をベースに編集をした内容ですが、教育長の冒頭のお話の中にもありましたが、現在、再編集を進めているところがございます。再編集の方針としましては、21 ページからの補助執行部分について、方針別主要事業の中に溶け込ませ、主要事業の一部として変更をするというものです。具体的には、22 ページの生涯学習関連事業のうち「市民の学習機会の充実」を 19 ページの方針 3・施策 4 の次に施策 5 を新設し移行します。次に、22 ページの「家庭教育の

推進」から「成人式の開催」までを13ページの方針2・施策2に移行するとともに、ここへ「社会教育委員会の提言」についての項目を新設します。また、22ページの「人権尊重教育の推進」を6ページの方針1・施策1に盛り込みます。続いて、23ページのスポーツ振興関連事業と24ページの文化・芸術振興関連事業を、先ほど説明した19ページの方針3・施策4の次に新設する施策5に盛り込みます。

以上の変更に伴って、53ページ以降の「方針別主要事業」にも反映をさせていく予定です。また、これら補助執行部分の再編集により、全体のバランスを見る中で学校教育部分の一部削除を含めた見直しをしていく予定です。

この再編集の内容の審査については、次回定例会の一週間前を目処に再編集した部分の案を送りますので、御意見を頂き、それを反映し、次回定例会の報告事項として挙げさせていただければと思います。

<質疑・意見>

- 「教育大綱」の実践、位置付け、「道しるべ」「こども憲章」の関係については、加筆をお願いします。現在の内容は、「教育大綱」を策定する過程の内容ですので、構造的にでき方を説明しています。今後は、磐田の教育をどのように実践していくかを明示していくとよいと思います。
- 「教育大綱」ができた経緯は、先に「道しるべ」や「こども憲章」ができて、最後に「教育大綱」ができたので、順番からすると示されたとおりですが、「教育大綱」が示されて、そこへ行く道筋が「道しるべ」ですね。「道しるべ」も「こども憲章」もあって、このとおりにやれば「教育大綱」に結び付くと思いますので、そこをうまく表していただければと思います。
- ありがとうございます。それらの内容も合わせて、次回までに報告したいと思います。
- 補助執行の内容については、実に分かりやすくまとめていただいていると思います。ところで、資料編については、どうですか。
- 資料編については、施策と施策の間に実績が入っているので、後ろにまとめて数字を見ることができの方が、施策の体系が見やすいのではないかと思います。うまく整理できるかどうか、担当者で次回までに検討していただきたいと思います。
- 課によって濃さが違うので、レベリングしたらいいと思います。特に学校関係が重く載っている部分をもう少し均質にして、その代わり補助執行の市民活動の方をもう少し増やしていくといいと思います。そう考えると、冒頭の「磐田の教育について」の大きな説明について、学校教育に特化しているので、見直したらどうかと思います。磐田の教育は、生涯学び続ける我々磐田市民としてのことで、学校だけではないと思いますので、検討をお願いします。
- もう少し視野を大人まで広げて、図書館、文化財などの生涯教育まで含めて考えていただきたいと思います。学校だけで進化してきた教育委員会の形式もあると思いますが、補助執行まで十分に視野に入れつつ、磐田の教育全体を考えていきましょう。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は、一部修正が必要との意見を付した上で承認された。

●各課から報告したもの

(1) 教育総務課

まず、5月31日に実施しました「磐田市スクールバス運行業務委託」プロポーザルの結果につ

いてです。これは、ながふじ学府で7月から運行を開始する33人乗りスクールバスの運行業務を委託するものです。委託期間は、平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間。選考業者は、浜松市内の運行管理業等を行っている事業者で遠鉄アシスト株式会社です。

選考経過は、4月13日に磐田市物品製造等入札参加資格登録業者のうち静岡県内で運行業務に携わっている11者へ、案内を送付するとともに、磐田市ホームページに募集要領等を掲載しました。4月25日までの締め切りに参加申込をしたのは、遠鉄アシスト1者のみでした。5月20日までに提案書を提出させ、5月31日にプロポーザルを行いました。

次に、審査については、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課部付主査の4名で行いました。プレゼンテーションが20分、質疑応答を20分行い、会社概要、安全管理体制、緊急時の対応、業務実施体制、委託料、自由意見・提案について200点満点で評価し、委員ごとの点数を合計（200点×4名＝800点）し、委託業者を選考しました。

審査結果は、800点満点中584点となりました。参加業者の遠鉄アシストは、静岡県西部地域でのスクールバス運行業務委託実績が37件あり、実績は申し分ありません。また、現在、とよおか学府のスクールバスの運行業務を受託しており、磐田市の実情もよく理解しています。運転士も多く確保しており、欠員が出た場合などの対応の際も安心です。安全な運行を管理運営テーマにしており、安全面にも配慮がなされています。運行前後の健康チェック・車両点検については、運転士に任せてあり、電話による確認という方法ですが、これは、緑ナンバーの車両の運行には法規制がありますが、今回のバスは白ナンバーで規制がありません。ただし、運行に当たっては、運転士と引率教員が連携をして、更なる安全確保策を講じていきたいと思えます。

委託料が見積時の額よりも上がっていますが、これについては、本年4月から、とよおか学府のスクールバスで交流、部活動の送迎が始まり、活用の幅が広がることが想定されるため、再計算したとのことでした。今後業務を行っていく中で、調整はしてもらえとのことでした。

なお、1者しかプロポーザルに参加しなかった件については、事務局で申込をしなかった10者に確認をしたところ、プロポーザルへの参加要件である「スクールバスの運行実績」そのものがない業者が6者でした。残り4者は、スクールバスの運行実績はあるものの、運転士を確保できず、確保できても委託料が高額になってしまい採算が合わないという理由で辞退したとのことでした。今回のスクールバスは、交流・校外学習、部活動の送迎に利用するもので不規則な運行シフトとなり、通学バスのように定期的なものではないことから、運転士の確保が難しいそうです。プロポーザルに参加した遠鉄アシストも、専任の運転士をつけるのではなく、他の業務も行っている複数の運転士が兼任する形で不規則なシフトに対応するとのことでした。

次に、予定事業の「磐田北小学校既存プール解体工事の入札」です。この現状と今後の予定について報告します。

磐田北小のプールは、今年度解体を行いますが、工期は7月20日から10月28日の期間で、今年の夏のプール利用に影響がないよう、現場着手は8月1日を予定しています。

今後、8月下旬から9月上旬にかけて、磐田北幼稚園、磐田北小学校プールの再築工事の入札を行う予定です。これは、1億5千万円以上の工事契約となる見込みのため、9月議会定例会に上程し議決を頂く必要があります。従いまして、その場合は8月の定例教育委員会において事前に議案として挙げさせていただきます。

<質疑・意見>

なし

(2) 学校給食管理室

「単独調理場給食調理等業務委託業者選考第一次審査結果について」報告します。

この件については、前回の定例教育委員会において、予定事業として説明をしましたが、6月6日に第一次審査である書類審査が終了しましたので、その結果を含め報告します。

まず、業者の募集及び業者説明会を経まして、提出があった4者の提案書について、「磐田市立小中学校単独調理場給食調理等業務委託業者選考審査会設置要領」に基づき、6月6日に、専門職及びセンター管理職の5名の委員により、第一次審査である書類審査を実施しました。

審査につきましては、経営状況が良好であること及び見積金額が提案限度額以内であることを確認し、経営理念と業務実績、企画提案、安全対策や衛生管理、調理員等の配置体制や教育研修など、21項目について100点満点で審査を行いました。その結果は、4者ともに「学校給食を委託出来る業者」と判断していただき、第二次審査へ進んでいます。

しかし、その後、2者から辞退届が提出されましたので、残りの2者により、第二次審査を実施します。

なお、第二次審査の結果等につきましては、次回の定例教育委員会において報告します。

<質疑・意見>

- 第一次で選んだ5者は、全て学校給食の実績はありますか。
- 1者につきましては、学校給食の実績はありません。
- そのほかの業者については、磐田市内はないかもしれませんが、他市町の学校に入っているわけですね。審査でこれだけ差がつくのですか。
- 書類審査の中では、これだけの差が出ました。

(3) 学校教育課

5月にお認めいただいた磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者につきまして、1名の追加、1名の削除があります。削除については、「磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱」の第3条(1)に外部指導者の条件として「公立諸学校の教員以外の者」とありますが、公立学校の教員であることが判明したため、削除するものです。条件が「公立諸学校の教員以外の者」となっている点については、過去の経緯、他市町の様子などから、今後要綱を変更していくことがあるかもしれません。

実施済事業ですが、「いじめ問題対策連絡協議会」を、学校関係者、児童相談所、法務局、警察、PTA代表、地域代表等の10名の委員が出席し、いじめ防止等に関する情報交換、対策、連携の在り方等について協議しました。「学校現場では、いじめはどの子どもにもどこでも起こりうるもの、どんなにすばらしい指導をしていても、いじめはどの学級でも学校でも起こりうるものという認識に変わってきている」とか、児童相談所からは「虐待といじめには密接な関係があることから、これからも学校などの関係機関と情報共有しながら連携していきたい」等の意見が出されました。今後も、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、関係機関との適切な連携を図っていきたいと考えています。

予定事業ですが、「コミュニティ・スクール担当者研修会」を、7月8日に、各校のコミュニティ・スクール担当者(教頭、教務主任・主幹教諭)及び6名のコミュニティ・スクールディレクターが参加し、研修会を実施する予定です。主には学府ごとの取組を情報交換をする中で、今後のコ

コミュニティ・スクールの方向性を確認するとともに、推進を図っていききたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(4) 中央図書館

平成 28 年度第 1 回磐田市立図書館協議会を、6 月 1 日午後 3 時から開催しました。始めに、役員交代により、新たな協議会委員となった委員に、教育長より委嘱状を交付していただきました。委員 10 名全員の出席により、会議は成立しました。なお、傍聴者はありませんでした。議事については、始めに平成 27 年度の事業報告及び平成 28 年度の主要事業について説明をさせていただき、これについては特に意見・質問等はありませんでした。次に、磐田市子ども読書活動推進計画第二次計画の成果と評価、及び第三次計画案について説明しました。これについては、読書週間の取組状況として、各図書館だけでなく各学校の取組状況がわかるとよいという意見や、また、学校現場からは、職員の勤務時間の関係で、朝読書の時間の確保が難しいことや、昼休みの 45 分の中で読書に充てられる時間が少なくなっているなどの現状のお話がありましたが、計画案については承認をいただきました。次に、図書館システム更新状況について報告をし、これについては特に意見・質問等はありませんでした。最後に、(仮称) 子ども図書館設置事業について説明し、基本構想を策定する中で市民の意見を聴く場としての市民懇話会の委員を図書館協議会委員の中から 2 名選出しました。(仮称) 子ども図書館については、専門職である図書館司書の確保と育成が必要であることや、蔵書の構成が大切であるという意見が出されました。

次に、図書ボランティア養成講座を 6 月 2 日、9 日、30 日の 3 回連続講座として実施しました。図書館協議会委員の寺田美津子さんを講師に迎え、本から得る力や読み聞かせをするときの絵本の選び方など、実演を交えてお話していただきました。また、図書館職員から読み聞かせの自ときの本の持ち方や、図書館での本の修理、配架について説明をしました。受講者は大変熱心に受講し、図書館としては今後の活動に生かされることを期待しています。

図書館日より 7 月号を本日配布させていただきましたが、夏休み期間には、例年通り、「夏のおはなし会」や「おたのしみ会」、「子ども図書館クラブ」を開催します。また、竜洋、豊田、中央図書館において各施設の一部を学習室として開放する予定です。

<質疑・意見>

なし

(5) 文化財課

遠江国分寺跡の整備について報告します。遠江国分寺の整備については、平成 18 年 3 月に「整備基本構想」を策定し、平成 18 年度から 26 年度にかけて発掘調査を行い、これらの成果を踏まえ、本年度、「遠江国分寺跡整備基本計画」を策定するものです。発掘調査は、昭和 26 年から行ってきましたが、一昨年度までの発掘調査も含め、多くの成果が得られております。

1 点目として、国分寺の規模は南北 259m、東西 172m で、建物のうち、塔・金堂・講堂・回廊・僧房の正確な位置と規模が判明いたしました。2 点目として、主要伽藍のうち、構造が判明した建物すべてが木装基壇で建設されておりました。3 点目として、お寺の外側に築地塀がめぐらされておりました。そのほか、金堂の正面に木製の支柱を持つ燈籠があったことや、塔の初層が塑像仏像群で飾られていたことなどが判明いたしました。

これらの成果を踏まえ、整備の基本方針を整理いたしました。今回の整備は、遺構の破壊につながる整備はいかなる場合でも行わないことを前提として、

- 広大な古代寺院の広がりや建物の配置が体感できる整備
- 木を多用した伽藍であることを活かした整備（木装基壇の再現）
- 市街地にある都市公園であることを活かした整備
- 市民が憩い、活用できる場としての整備
- 防災拠点としての機能を持つ空間としての整備

を整備の方向性といたしました。

次に、整備基本計画の策定に向けたスケジュールについて説明します。基本計画は、遠江国分寺跡整備委員会を中心に策定作業を進め、素案について、昨年 12 月に文化庁と協議し、本年 3 月の整備委員会で了解を頂きました。引続き、本年 5 月に県との協議を実施し、現在、文化庁との最終調整を行っているところです。今後、パブリックコメントや議会への説明を実施し、最終的な基本計画については、改めて教育委員会で報告します。

来年度以降の予定ですが、平成 29 年度に基本設計、30 年度に実施設計を策定し、31 年度から 33 年度に整備工事を実施する予定です。

現在の国分寺跡の状況を見ると、先の整備から長い年月が経過し、植物の根による遺構の破壊が起きていたり南大門の位置など史実を反映していない部分も見られたりすることから、再整備については着実に進めていきたいと考えています。

実施済事業についてです。『国分寺まつり』は、6 月 11 日土曜日、晴天のもと行われました。文化財課では、市役所本庁舎 6 階からの展望ツアーや講堂説明会などの開催のほか、先に完成した国分寺跡の調査報告書の販売などを行いました。調査報告書につきましては、教育長の宣伝のおかげをもちまして、当日 10 冊を販売することができました。

次に、予定事業です。『第 17 回企画展 光明電鉄の消長 大正期前後の地域開発構想』は、歴史文書館の企画展となります。光明鉄道は、昭和初期に中泉町と二俣町を結ぶ、当時では珍しい電車を運行する鉄道として敷設されました。光明鉄道は、ただ単に電車を走らせるということではなく、その設立趣意書には、「沿線の農林生産物の流通を図り、乗客の輸送と地域の有機的な経済総合開発を目指す。そして電鉄に必要な電力の確保、木材の搬出、耕地の灌漑、湿地の排水事業計画の推進にも役立つ」とあり、壮大な計画に基づくものでした。実際には、世界恐慌等の経済的な状況もあり短い期間で幕を閉じることとなります。企画展では、その盛衰の跡を当時の記録や写真、パンフレットなどを通して振り返ります。

次に、「夏の企画展 大発見 磐田の考古学 結構すごいぞ 発掘調査」についてです。磐田市内では、各年代における遺跡が発見・発掘されていますが、考古学的な視点から、貴重な発見・重要な調査で磐田市の歴史を変えた、全国的にもインパクトのあった遺跡を対象として、調査の行われた背景などと合わせて資料の展示と紹介を行います。

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

平成 28 年度磐田市教育委員会の自己点検・評価における目標設定についてです。平成 27 年度の総合評価や島田先生からの御意見などでは、平成 28 年度の課題として、補助執行業務へのかかわ

り、学校などの教育現場への施策の浸透が挙げられていました。そこで、平成 28 年度磐田市教育委員会の自己点検・評価における目標を考えました。

【1-1】教育委員会の会議の運営改善については、昨年度 A 評価であり、特に課題も挙がっていませんでしたので、変更はありません。

【1-2】教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信については、学校現場への施策の浸透を盛り込むために、項目名を「教育委員会の情報発信」と変更しました。教育委員の情報発信は、活動だけでなく施策についても触れていただき、またホームページの「教育委員の活動」の内容を充実させていきたいと思います。

【1-3】教育委員会と事務局との関係については、昨年度、評価が B だった理由としては、補助執行業務が事後報告であったことでした。補助執行につきましては、次の【1-4】で扱いたいと思いますので、こちらの変更はありません。

【1-4】教育委員会と市長部局の連携については、補助執行機関等の連携強化を新たな目標としました。補助執行されている教育関連事業について、定例教育委員会において事前・事後報告がされるようにしていきたいと思います。

【1-5】教育委員の研修活動については、昨年度 A 評価であり、例年通り積極的に進めていきたいと思います。

【1-6】学校及び教育施設に対する支援・条件整備については、昨年度中央図書館、埋蔵文化財センターの視察を行い、理解を深めることができたので、今年度は補助執行業務の理解を深めるためにも、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設の視察を計画できたらと考えています。

以上の 6 項目について、御協議いただければと思います。

<質疑・意見>

○ たいへん整理された目標が設定されたと思います。

8 教育委員報告

(1) 竜洋の海洋公園で行われた竜洋学府 1,500 名の小中学生の交流会を参観してきました。当日約 50 名の P T A、地域の方、学校協議委員のボランティアのもとに、低学年の児童も海洋公園まで歩いて、ふれあいをすることができました。その後、感想を一部の方々に聞きましたが、ある低学年の保護者の方は、「中学生までいっしょに見ることができ、自分の子どもがこれからどんな風に成長していくか見ることができ、本当によかった」とおっしゃっていました。地域の方たちが、竜洋の義務教育の子どもほぼ全員を見ることができたことは、たいへん重要なことだと思います。私たちも全体像を見ることができ本当によかったと思いますし、子どもたちも普段ふれあえない他の学校の友達、中学生のお兄さん、お姉さんともふれ合えてよかったと思います。とても暑い日で、運営する方は大変だったと思いますが、やってよかったと言う意見をいっぱい聞くことができました。

もう一点、長泉中学校の P T A 会長から、今年からコミュニティ・スクールに取り組むにあたって、何かいい資料はないかという依頼があり、学校教育課の資料を送っていただきありがとうございます。長泉中学校は、磐田市教育委員会ホームページのコミュニティ・スクールの資料を使って、7月の理事会でコミュニティ・スクールはどんなものか、勉強会を開くという報告を受けました。

(2) 5月27日に、関東甲信越静市町村教育委員会研修会（於：八王子市）に参加しました。今回は、教育改革に関わる今後の方向性ということで、文科省から初等中等局長の小松先生がお話してくださいました。この資料『平成28年度行政説明資料：文部科学省』は、大変分かりやすくまとめられているので、教育委員の皆さんはもう一度よく読んで確認して頂けたらと思います。

- 1 これまでの「国・教育再生実行会議」における提言と取組の経緯、そして現在の取組事項が整理されています。
- 2 我が国の学校教育制度（初等中等教育：明治5年学制公布）のたどってきた歴史的な背景も記載されており、勉強になりました。
- 3 磐田市社会教育委員のみなさんからネットワークづくり、プラットフォームづくり等について、4回にわたって頂いた「ご提言」にもある『学校・家庭・地域』の連携の必要性についても解りやすくまとめられています。
- 4 今後、我々が抱えるであろう各種課題（教職員の業務改善、いじめ問題への取組、子どもの貧困対策、フリースクール、等）が投げ掛けられています。